

臨時給付金対策室からのお知らせ

早めの申請をお願いします

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受付を9月1日から開始しました。

申請書は、支給対象となる可能性のある人へ8月末に送付しています。

臨時福祉給付金

◆支給対象者：平成28年度分の住民税が課税されていない人。ただし、平成28年度分の住民税が課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合は対象外です。

◆支給額：対象者1人につき3千円

◆申請期限：12月1日(木)まで

◆支給対象者：平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給している人

◆申請方法：郵送か窓口での申請。郵送による申請の場合は、専用の返信用封筒を使用してください。窓口の混雑が予想されるため、郵送での申請をおすすめします。

◆受付時間：申請期間内の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

◆受付窓口：臨時福祉給付金専用受付窓口(市役所1階市民ホール) / 各地域局、各地域市民センター



市民課からのお知らせ

10月17日(月)～23日(日)

行政相談週間

総務省の行政相談制度は、国民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現の促進を図るものです。

「行政相談週間」行事の一環として、総務省岡山行政評価事務所では県内各所で相談所を開設します。

行政全般の相談のほか、お困りごとについての相談が可能です。ぜひご利用ください。



※相談所の開設日程は岡山行政相談事務所にお問い合わせください。

総務省岡山行政評価事務所 ☎086(231)4322

◆重点目標 ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶 ④合図の徹底 ⑤信号の厳守(赤色・黄色信号は止まれ)の順守 ⑥スピードダウンの励行 ⑦横断歩行者の保護

選挙管理委員会事務局からのお知らせ

9月25日投開票

高梁市長・市議会議員選挙

10月23日(日)で任期満了となる高梁市長および高梁市議会議員の選挙を、9月18日(日)告示、9月25日(日)投票の日程で行います。

議員定数の改正により、今回の選挙から、選出する議員の定数は18人となっています。



投票できる人

次の全ての要件に該当する人が投票できます。

①年齢満18歳以上の日本国民(平成10年9月26日までに生まれた人)

②市外からの転入者の場合、平成28年6月17日までに転入届をしている人

③投票日まで引き続き住民基本台帳に記載され、高梁市の選挙人名簿に登録されている人

告示・立候補届け出受け付け

◆日時：9月18日(日) 午前8時30分～午後5時

◆会場：市役所3階大会議室

投票

◆日時：9月25日(日) 午前7時～午後6時

期日前投票

投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

◆期間・時間：9月19日(月)～9月24日(土) 午前8時30分～午後8時

◆会場：市役所1階市民ホール、各地域局 ※右記の場所であればどこでも投票できます。

郵便等による不在者投票

身体に障がいがあり、郵便等投票証明書の交付を受けている人は、9月21日(水)までに投票用紙等の請求をすれば、自宅で郵便投票ができます。(交付の要件は、障がいの程度により厳格に定められています)

交付を希望する人、有効期限が切れる人は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

選挙会(開票)

◆日時：9月25日(日) 午後8時15分

◆会場：高梁市民体育館

選挙管理委員会事務局 ☎(21)0255